

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成27年10月1日
(第69期)　　至 平成28年9月30日

横浜冷凍株式会社

(E02576)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
(10) 従業員株式所有制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【事業年度】	第69期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 敏彦
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(045) 210-0011
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 吉田 豊
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【電話番号】	(045) 210-0011
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 吉田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	111,108	118,691	141,654	154,767	148,609
経常利益 (百万円)	1,233	3,806	4,102	4,039	5,342
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	199	2,308	1,835	2,517	2,932
包括利益 (百万円)	134	3,579	2,249	3,808	1,571
純資産額 (百万円)	55,639	58,159	59,635	62,322	62,984
総資産額 (百万円)	90,937	97,593	114,210	118,901	143,554
1株当たり純資産額 (円)	1,068.19	1,114.84	1,135.88	1,185.23	1,198.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.85	44.61	35.48	48.66	56.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	43.19	31.06	42.59	49.60
自己資本比率 (%)	60.79	59.11	51.46	51.58	43.22
自己資本利益率 (%)	0.36	4.09	3.15	4.19	4.75
株価収益率 (倍)	148.99	18.13	22.94	19.33	18.92
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	3,476	6,952	△280	4,189	6,138
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△6,114	△3,958	△12,812	△7,711	△25,004
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	780	471	11,320	2,788	20,265
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,700	6,159	4,431	3,887	5,200
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,217 (76)	1,237 (75)	1,330 (69)	1,395 (69)	1,489 (73)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	96,065	104,556	124,213	131,887	117,306
経常利益 (百万円)	1,701	3,720	3,911	3,523	4,795
当期純利益 (百万円)	924	2,205	1,334	2,125	2,655
資本金 (百万円)	11,065	11,065	11,065	11,065	11,068
発行済株式総数 (株)	52,450,969	52,450,969	52,450,969	52,450,969	52,456,229
純資産額 (百万円)	55,971	58,117	58,811	60,606	62,168
総資産額 (百万円)	85,125	91,306	103,919	98,434	108,054
1株当たり純資産額 (円)	1,081.61	1,123.10	1,136.53	1,171.24	1,201.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.87	42.63	25.78	41.08	51.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	41.27	22.57	35.96	44.91
自己資本比率 (%)	65.75	63.65	56.59	61.57	57.53
自己資本利益率 (%)	1.65	3.87	2.28	3.56	4.33
株価収益率 (倍)	32.06	18.98	31.57	22.90	20.90
配当性向 (%)	111.91	46.92	77.57	48.68	38.98
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	993 (76)	1,007 (75)	1,029 (69)	1,059 (69)	1,064 (69)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第68期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年 5月	冷凍水産物の販売、輸出ならびに冷凍食料品の冷蔵保管業務を事業の主目的として横浜冷凍企業株式会社の社名にて設立
昭和28年11月	社名を横浜冷凍株式会社と変更
昭和37年12月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和40年 3月	名古屋工場完成、同時に名古屋営業所を開設
昭和40年 9月	東京工場完成
昭和43年 7月	気仙沼工場完成
昭和48年 9月	神戸工場完成
昭和56年11月	鹿児島工場完成、同時に鹿児島営業所を開設
昭和57年10月	大阪工場開設（買収）
昭和60年 9月	鳥栖工場完成
昭和63年 5月	大井川工場（超低温室、加工場併設）完成
昭和63年 9月	八戸工場完成
平成元年12月	THAI YOKOREI CO., LTD.（現・連結子会社）設立
平成 3年 3月	東京証券取引所市場第1部に指定
平成 3年10月	箱崎工場（福岡市）を有する子会社東部横冷㈱を吸収合併
平成 4年 6月	バンパコン物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
平成 6年 2月	福岡物流センター、石狩物流センター完成
平成 7年 2月	六甲物流センター完成
平成 9年 7月	志布志工場、佐世保工場完成、同時に佐世保営業所を開設
平成10年 3月	東京第二工場完成
平成11年 2月	大阪舞洲工場完成
平成11年 8月	加須物流センター完成
平成13年 6月	十勝物流センター完成
平成15年 8月	鶴ヶ島物流センター完成
平成17年 8月	伊勢原物流センター完成
平成17年 9月	都城物流センター完成
平成19年 3月	横浜物流センター完成
平成19年 8月	加須第二物流センター完成
平成20年 5月	鳥栖第二物流センター完成
平成20年 7月	十勝第二物流センター完成
平成20年12月	(株)セイワード（現・連結子会社(株)クローバートレーディング）の株式を取得
平成21年 6月	(株)アライアンスシーフーズ（現・連結子会社）設立
平成23年 7月	北港物流センター完成
平成23年 8月	鹿児島物流センター完成
平成23年10月	ワンノイ物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
平成23年12月	BEST COLD CHAIN CO., LTD.（現・連結子会社）設立
平成24年 8月	喜茂別物流センター完成
平成25年 7月	YOKOREI CO., LTD.設立
平成25年12月	ワンノイ物流センター2号棟（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
平成26年 4月	石狩第二物流センター完成
平成26年 6月	夢洲物流センター完成
平成26年10月	都城第二物流センター完成
平成27年 8月	バンパコン第2物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
平成27年12月	パックス冷蔵(株)の株式を取得
平成28年 3月	Syvde Eiendom AS（現・連結子会社）の株式を取得
平成28年 7月	HIYR AS（現・連結子会社）設立
平成28年 7月	Fjordlaks Aqua AS（現・連結子会社）の株式を取得
平成28年 8月	十勝第三物流センター完成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社（連結子会社7社、非連結子会社3社及び関連会社3社）により構成され、冷蔵倉庫事業及び水産品・畜産品・農産品などの食品販売事業を主な事業内容とし、他に不動産賃貸等の事業を営んでおります。

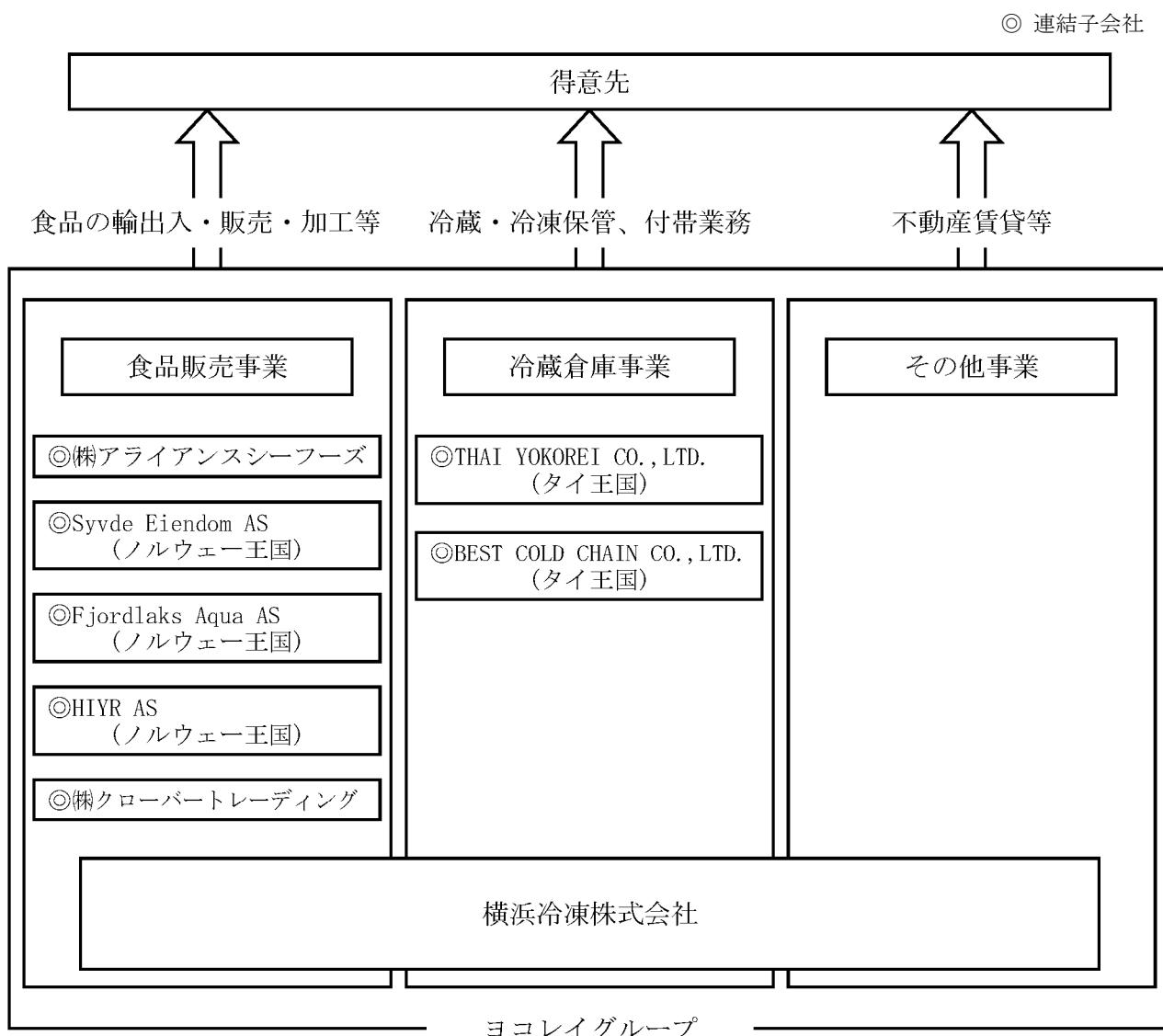
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、ならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

冷蔵倉庫事業………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品などの冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業を営んでおります。

食品販売事業………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品の加工・販売並びに輸出入等の事業を営んでおります。

その他……………当社において、不動産賃貸等の事業を営んでおります。

以上の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アライアンスシーフーズ (注) 2	東京都 中央区	千円 1,975,000	食品販売事業	100.0	当社役員 2名及び従業員 3名 が役員を兼務しております。
(連結子会社) (株)クローバートレーディング	東京都 中央区	千円 140,000	食品販売事業	100.0	当社役員 2名及び従業員 2名 が役員を兼務しております。
(連結子会社) THAI YOKOREI CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	千バーツ 837,500	冷蔵倉庫事業	70.8 (4.6)	当社役員 2名及び従業員 1名 が役員を兼務しております。
(連結子会社) BEST COLD CHAIN CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	千バーツ 30,000	冷蔵倉庫事業	61.5 (26.5)	当社役員 2名及び従業員 1名 が役員を兼務しております。
(連結子会社) Syvde Eiendom AS	SYVDE NORWAY	千NOK 9,076	食品販売事業	100.0 (100.0)	当社従業員 1名が役員を兼務 しております。
(連結子会社) Fjordlaks Aqua AS (注) 2	AALESUND NORWAY	千NOK 2,962	食品販売事業	100.0 (100.0)	当社役員 1名が役員を兼務し ております。
(連結子会社) HIYR AS	AALESUND NORWAY	千NOK 1,142	食品販売事業	50.0 (50.0)	当社役員 1名が役員を兼務し ております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
冷蔵倉庫事業	1,113 (56)
食品販売事業	268 (16)
その他	— (—)
全社(共通)	108 (1)
合計	1,489 (73)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,064 (69)	35.9	11.7	5,674,858

セグメントの名称	従業員(人)
冷蔵倉庫事業	799 (56)
食品販売事業	157 (12)
その他	— (—)
全社(共通)	108 (1)
合計	1,064 (69)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成27年10月1日～平成28年9月30日)における我が国の経済は、企業収益・雇用環境の改善が進みゆるやかな回復基調で推移しましたが、個人消費に力強さが欠け、国内景気は足踏み状態が続いています。また、中国を中心とした新興国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題や中東情勢といった海外経済の不確実性等、我が国の景気を下振れさせる要因が潜在し、先行きへの不透明感が払拭できない状況で推移しました。

また、当社グループが係る食品関連業界では、原材料価格の高騰による価格転嫁の進展や、為替の円高傾向によって収益面の改善が見られましたが、一方で消費マインドは低価格指向が強まる傾向にあり、経営環境は厳しい状況が続いています。

このような状況のもと当社グループは、平成26年10月にスタートさせました第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」（3ヵ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「“COOL”ネットワークのリーディングカンパニー」を目指し、食品販売事業では「安定的な利益追求を基本としながらも、強みのある商材を全社的に展開する」ことを命題として、事業運営方針の各施策に注力してきました。

冷蔵倉庫事業は、期初より高水準の在庫状態で推移し、畜産品や冷凍食品を中心に好調な荷動きが続いたため、順調に計画目標を達成しました。食品販売事業は、連結子会社㈱アライアンスシーフーズの海外事業が順調に伸長して収益面に大きく貢献しましたが、一部の畜産品の市況悪化により取扱量を抑制したため計画目標には及びませんでした。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高148,609百万円（前期比4.0%減）、営業利益5,169百万円（前期比33.4%増）、経常利益5,342百万円（前期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,932百万円（前期比16.5%増）となりました。なお、営業利益と経常利益については過去最高益となりました。また、昭和44年竣工の子安物流センターは半世紀にわたり稼働してきましたが、この度、当社の低温物流の品質基準の維持が難しくなってきたため、取り壊すことを決定しました。これに伴い、特別損失616百万円を計上しております。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

①冷蔵倉庫事業

平成26年9月期から平成27年9月期までに稼働した4ヵ所の物流センター（ワンノイ2号棟、石狩第二、夢洲、都城第二）の稼働率が向上したこと、中期経営計画に基づいた広域営業の伸長、及び提案型営業の展開などによって売上高を順調に増加させ、当期稼働の2ヵ所（バンパコン第2、十勝第三）の物流センターの臨時経費等を吸収し増収増益となりました。また、電力費などの経費削減による効果も増益に貢献しました。

貨物取扱量の状況は、入庫取扱量は約47千トンの増加（前期比3.8%増）、出庫取扱量は約81千トンの増加（前期比6.5%増）、平均保管在庫量は約177千トンの増加（前期比5.5%増）となりました。

タイ王国の連結子会社THAI YOKOREI CO., LTD.におきましては、民政化移行のスケジュールの遅れから経済が停滞していること、及び為替換算においてタイバーツが大きく下落したことなどにより減収減益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は24,756百万円（前期比2.6%増）、営業利益は5,751百万円（前期比21.1%増）となりました。

②食品販売事業

当社グループの海外事業を担う連結子会社㈱アライアンスシーフーズにおけるノルウェー王国のアトランティックサーモン事業や、バレンツ海のカニ事業が順調に進展し、当セグメントの売上・利益に大きく貢献しました。また国内事業も回転率重視の商売に徹した結果、在庫圧縮などによる経費削減効果も利益面に貢献しました。しかしながら一部の畜産品において市況の需給に対応した結果、取扱量を減少させた商材や、相場下落の影響を受けた商材があつたため、当セグメントは前期比では減収増益となりました。品目別は以下のとおりです。

水産品は、売上・利益ともに前年を僅かに上回りました。鮭鱒類はノルウェー王国のHofseth International ASとの共同事業により、大きくセグメント業績に貢献しました。エビ、ホッケは回転率重視の販売により利益率が改善しました。ホタテは生産量激減の影響を受けて売上・利益とも減少となりました。畜産品は、減収増益となりました。チキンは相場下落の影響を受けたため損失を計上、ポークは取扱量を大きく抑えた結果、減収ながら利益は改善しました。農産品は、減収増益となりました。主力商材の馬鈴薯は販売が好調でしたが、長芋の不作などの影響で減収となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は123,793百万円（前期比5.2%減）、営業利益は1,618百万円（前期比36.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

主要項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,189	6,138	1,949
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,711	△25,004	△17,292
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,788	20,265	17,476
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	△543	1,312	1,855
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	3,887	5,200	1,312

当連結会計年度末における現金及び現金同等物等は、前連結会計年度末に比べ1,312百万円増加の5,200百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,138百万円の資金の増加（前年同期は、4,189百万円の資金の増加）となり、その主な内容は税金等調整前当期純利益4,725百万円、減価償却費4,237百万円及び売上債権の減少額2,421百万円による資金増加と、前渡金の増加額3,203百万円、法人税等の支払額1,525百万円などの資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25,004百万円の資金の減少（前年同期は、7,711百万円の資金の減少）となり、その主な内容は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,973百万円と、有形固定資産の取得による支出11,166百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、20,265百万円の資金の増加（前年同期は、2,788百万円の資金の増加）となり、その主な内容は借入金の純増額21,423百万円による資金の増加と、配当金の支払額1,042百万円による資金の減少によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
冷蔵倉庫事業（百万円） 冷蔵・凍結	19,150	98.6
食品販売事業（百万円） 水 産 物 水産加工品 畜 産 物 畜産加工品 農 産 物 そ の 他 小 計	67,399 15,279 31,786 107 1,465 550 116,588	110.0 73.1 82.3 240.0 93.5 79.5 94.7
その他（百万円）	56	282.9
合 計（百万円）	135,795	95.3

- (注) 1. 冷蔵倉庫事業生産実績は冷凍事業原価、食品販売事業生産実績は商品仕入高及び商品加工費用の合計額を示しております。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 食品販売事業の品目表示は日本冷蔵倉庫協会の品目分類に準じた区分であります。
 4. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
冷蔵倉庫事業（百万円） 冷蔵・凍結	24,756	102.6
食品販売事業（百万円） 水産物 水産加工品 畜産物 畜産加工品 農産物 その他 小計	67,618 20,292 32,903 144 1,786 1,048 123,793	98.3 111.8 81.1 353.1 93.8 91.9 94.8
その他（百万円）	58	183.3
合 計（百万円）	148,609	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 食品販売事業の品目表示は日本冷蔵倉庫協会の品目分類に準じた区分であります。

3. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を目指します。

今後につきましても、情報システムを整備し最新のＩＴ基盤を維持していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現していきます。また、厳格なリスク管理を実践し、コンプライアンスや内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、コーポレートガバナンス・コードを遵守していきます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育成するために、教育研修制度の充実を図り、盤石な組織を作り上げていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況及び事業環境による影響

当社グループは、水産品・畜産品・農産品及びそれらの加工食品の販売事業を営んでおります。産地偽装、農薬混入、鳥インフルエンザなど食品に係る問題の発生により、輸入量の減少、価格の高騰、消費の低迷などを引き起こし、売上高に影響を与える可能性があります。

また、冷夏・猛暑などの天候、海流、海水温など自然環境の変化により漁獲量の減少、消費動向の変化などの影響を受ける可能性もあります。

(2) 商品の価格変動に関するリスク

当社グループが取扱う水産品・畜産品などは、国内外の需給バランスにより相場が形成され調達価格が変動します。また、国内の漁獲量、収穫量、輸入制限・禁止措置などの影響により市場価格が変動することもあります。これらの価格変動は当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産に関するリスク

冷蔵倉庫事業において、多額な設備投資を要する冷蔵倉庫を多数保有しております。冷蔵倉庫の事業環境が道路網の変更、漁獲量の減少などにより荷主企業の事業環境、利便性を損なうような変化が生じた場合、収益の低下や固定資産の減損、固定資産の処分などにより、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) I T (システム) リスク

当社グループの冷蔵倉庫事業及び食品販売事業は、全国オンラインシステムを通じて業務を実施しています。想定を超える大規模な災害が発生した場合、業務システムの停止やネットワークの寸断、及び長期にわたる大規模停電により、お取引先へのサービスの提供や業務運営が困難となり、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があります。

なお、東日本大震災を踏まえ、耐震性に優れ、長時間電力供給のできる自家発電装置などを完備し、水害リスクの少ない立地にある大規模データセンターに重要なシステムを移設し、リスクの低減を図っています。

(5) 法的規制等の変更によるリスク

当社グループは、国内事業において倉庫業法、貨物利用運送事業法、通関業法、食品衛生法及び環境に関する法的規制等様々な法的規制の適用を受けております。そのため、当該法的規制等について、予期せぬ変更、新設及び法令違反等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外展開についてのリスク

当社グループは海外戦略について、調達面における集中を回避するために調達ルートを拡張し、またコスト競争力の観点から委託加工の拡大を図り、需給ギャップに留意した販売を目指して積極的な展開を行っております。しかし、事業を行う各国においてテロの発生及びその国の政情の悪化、経済状況の変動、予期せぬ法律・規制の変更又は日本との法律・規制の違いによるトラブル等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループにおいて商品や原材料の輸出入取引は主要事業の一部であり、外貨建取引については為替変動リスクにさらされることになります。これらのリスクを軽減するために、為替予約取引を利用してますが、当該取引ではカバーできないほどの急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年6月17日開催の取締役会において、連結子会社である㈱アライアンスシーフーズがノルウェー王国に設立したHIYR ASを完全親会社とし、Fjordlaks Aqua ASを完全子会社とする株式取得による買収を行うことを決議し、同年7月13日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

①総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ24,652百万円増加し、143,554百万円となりました。これは主に、子会社取得に伴うのれんが11,935百万円、物流センターの新設等に伴う有形固定資産が8,836百万円、現金及び預金が1,322百万円増加したこと等によるものです。

②負債総額

負債総額は、前連結会計年度末に比べ23,990百万円増加し、80,570百万円となりました。これは主に、借入金が21,142百万円、未払法人税等が798百万円増加したこと等によるものです。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ661百万円増加し62,984百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

経営成績の分析及びセグメント別の分析については、「1. 業績等の概要」の「(1)業績」の項目をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4. 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である』を創業以来の経営理念としております。また、「『人』に『もの』に『地球』に優しい食品流通のエキスパート」として、企業価値を高め、株主利益の向上を図ります。

(2) 目標とする経営指標と中期的な会社の経営戦略

平成26年10月からスタートした第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」の計画期間は平成29年9月期までの3年間です。次期は当該経営計画の最終年度となり、目標達成に向けて各施策の着実な推進を図り、総力を結集して臨んでいきます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成26年10月からスタートした第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」の全社方針は、当社が培ってきた強み・経営資源を最大限に活用し、当社ならではの質の高いサービスを提供することで、お客様とのWin-Winの関係構築・パートナーシップの強化を図ることを目指すことにあります。

冷蔵倉庫事業は「保管・物流拠点化」「全国ネットワーク化」を推進することにより、顧客に最適物流を提供していくことで、クールネットワークのリーディングカンパニーを目指します。

食品販売事業は、「安定的な収益確立のため取組商売に徹する」ことを事業運営方針とし、強みのある商材は全社的に展開を図り、海外取引も強化していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、物流の変化や顧客のニーズに対応するため、設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資の主なものは、当社冷蔵倉庫事業における十勝第三物流センター、ヨコレイ十勝ソーティングスポット及び幸手物流センター（仮称）の新設にかかるものであり、設備投資総額は12,721百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積(m ²)				
十勝第三物流センター (北海道河西郡芽室町)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 21,839 t	3,080	477	123	25	3	3,710	7
					12,286				
石狩物流センター (北海道小樽市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,351 t	488	37	715	9	1	1,252	25
					32,850				
石狩第二物流センター (北海道小樽市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 24,230 t	2,438	363	200	11	2	3,015	18
					18,539				
八戸物流センター (青森県八戸市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 21,676 t	392	116	145	4	0	659	16
					8,056				
仙台物流センター (仙台市宮城野区)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 30,264 t	292	74	299	3	1	671	21
					9,938				
加須第二物流センター (埼玉県加須市)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 22,594 t	1,163	92	482	2	0	1,742	23
					11,707				
鶴ヶ島物流センター (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 22,286 t	986	62	1,200	5	6	2,261	28
					13,223				
東京物流センター (東京都大田区)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 28,499 t	208	57	—	7	3	277	37
					(7,000)				
東京第二物流センター (東京都品川区)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 33,912 t	422	44	3,000	3	1	3,472	40
					9,917				
大黒物流センター (横浜市鶴見区)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 32,697 t	303	109	—	3	0	416	30
					(9,000)				
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 23,384 t	1,275	105	1,180	4	0	2,564	25
					10,412				
伊勢原物流センター (神奈川県伊勢原市)	〃	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 24,339 t	1,371	122	1,637	6	3	3,139	28
					14,457				
小牧物流センター (愛知県小牧市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,530 t	282	63	41	8	0	397	31
					14,573				
名古屋物流センター (名古屋市港区)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 23,634 t	199	31	699	2	1	934	20
					8,252				
舞洲物流センター (大阪市此花区)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 26,064 t	576	53	1,833	3	0	2,467	25
					7,400				

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積(m ²)				
北港物流センター (大阪市此花区)	冷蔵倉庫事業	冷蔵設備 冷蔵能力 27,359 t	2,022	318	984	5	1	3,332	26
					12,021				
夢洲物流センター (大阪市此花区)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 25,773 t	3,114	595	824	17	5	4,557	22
					17,097				
福岡物流センター (福岡県粕屋町)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 44,963 t	338	85	—	6	1	431	36
					(20,203)				
鳥栖第二物流センター (佐賀県鳥栖市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 22,143 t	1,143	105	374	2	2	1,628	23
					12,648				
鹿児島物流センター (鹿児島県鹿児島市)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 20,555 t	1,403	302	457	3	3	2,170	25
					14,985				

(2) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積(m ²)				
バンパコン物流センター (THAI CHACHOENGSAO)	冷蔵倉庫事業	冷蔵設備 冷蔵能力 9,800 t	47	12	46	20	0	127	28
					9,632				
バンパコン第2物流センター (THAI CHACHOENGSAO)	〃	冷蔵設備 冷蔵能力 23,153 t	2,112	294	124	145	0	2,676	65
					25,930				
ワンノイ物流センター (THAI PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 15,408 t	732	171	185	61	0	1,150	51
					40,286				
ワンノイ物流センター2号棟 (THAI PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA)	〃	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 27,300 t	1,856	448	33	216	0	2,554	91
					14,578				

(注) 1. 建設仮勘定は含んでおりません。

2. () 内数字は賃借部分を示したものであります。

3. 表示金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、需要予測、投資効率、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社 幸手物流センター (埼玉県幸手市)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 20,800 t	4,140	736	自己資金他	平成28年4月	平成29年6月	冷蔵能力 2.2%増

(注) 完成後の増加冷蔵能力は、当連結会計年度末における当社の冷蔵能力942,399 tに対するそれぞれの完成後の冷蔵能力増加率であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,456,229	52,457,281	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,456,229	52,457,281	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

横浜冷凍株式会社120%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という）

平成25年7月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	6,995	6,994
新株予約権の数（個）	6,995	6,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき950	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注) 2. ① 発行価格

本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
$$\text{転換価額} \times \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}}$$

② 資本組入額

会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 当社が本新株予約権付社債を買入れ当該本新株予約権付社債を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使することができない。

(注) 4. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

(注) 5. ① 当社が組織再編行為を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本項②に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

② 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(イ) 承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(二)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ニ) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を使用したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、当社規定に準じた修正又は調整を行う。

(ホ) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(ヘ) 承継新株予約権を使用することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいづれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(ト) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。

(チ) その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

(リ) 承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年10月1日 ～ 平成28年9月30日 (注)1	5,260	52,456,229	2	11,068	2	11,111

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 平成28年10月1日から平成28年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	18	162	127	5	11,896	12,245	—
所有株式数(単元)	—	175,859	3,132	102,050	41,416	38	201,622	524,117	44,529
所有株式数の割合(%)	—	33.55	0.60	19.47	7.90	0.01	38.47	100.00	—

(注) 自己株式333,571株は、「個人その他」に3,335単元及び「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,514	4.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,205	4.20
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	2,176	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,625	3.09
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,473	2.80
株式会社八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	1,411	2.69
横浜冷凍従業員持株会	横浜市神奈川区守屋町1-1-7	1,130	2.15
株式会社松岡	山口県下関市東大和町1-10-12	1,034	1.97
株式会社サカタのタネ	横浜市都筑区仲町台2-7-1	1,022	1.94
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	892	1.70
計	—	15,487	29.52

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,514千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,625千株

2. 所有株式数については千株未満を、その割合については小数点以下第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

3. 平成28年6月22日付で、野村證券株式会社及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成28年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,533,815	2.84
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	867,640	1.60
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	571,100	1.09

4. 平成28年9月7日付で、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成28年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,903,120	3.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	885,500	1.61
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7 AU, United Kingdom	0	0.00
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA Inc.)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00

5. 平成28年9月20日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成28年9月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,967,292	3.74
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	152,900	0.29
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	76,300	0.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	797,500	1.52

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 333,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,078,200	520,782	—
単元未満株式	普通株式 44,529	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,456,229	—	—
総株主の議決権	—	520,782	—

(注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式362,300株(議決権個数3,623個)が含まれております。

2. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜冷凍株式会社	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7	333,500	—	333,500	0.64
計	—	333,500	—	333,500	0.64

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式362,300株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした、株式報酬制度の導入について平成26年11月25日開催の取締役会決議を行い、平成26年12月19日に開催された第67期定時株主総会において当該内容等が承認されております。

①株式報酬制度の概要

当社が拠出する取締役報酬額(下記②のとおり。)を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と在任期間に応じて当社の取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時となります。

②会社が拠出する金員の上限

当社は、連続する5事業年度(当初は平成27年9月30日で終了する事業年度から平成31年9月30日で終了する事業年度までの5事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とする。以下「対象期間」という。)を対象として本制度を導入します。

当社は、対象期間ごとに合計350百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間5年間の信託を設定します(以下「本信託」という。)。本信託は、信

託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することができ得ます。その場合、さらに5年間本信託の信託期間を延長し、当社は、延長された信託期間ごとに、合計350百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、350百万円の範囲内とします。

③取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役には、信託期間中の毎年一定の時期に、同年9月30日で終了した事業年度における役位及び在任期間に応じてポイントが付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

ポイントの付与は、信託期間内において毎年行われます。

取締役が本信託から付与される1年あたりのポイントの総数は、92,000ポイントを上限といたします。

各取締役の退任時（当該取締役が死亡した場合は死亡時）に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた当社株式が交付されます。

1ポイントは当社株式1株とし、100ポイント未満の端数は切り捨てます。但し、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整が行われます。

④取締役に対する株式交付

受益者要件を満たす当社の取締役が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時（当該取締役が死亡した場合は死亡時）までに付与されていた累積ポイント数の一定割合に相当する数の当社株式については退任後に本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭が給付されます。

⑤信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対し、一定の当社株式を交付することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	平成27年3月
・信託の期間	平成27年3月～平成32年3月
・制度開始日	平成27年3月
・議決権	行使しないものといたします。
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の上限額	350百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

⑥信託・株式関連事務の内容

・信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
・株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,383	1,384,098
当期間における取得自己株式	92	94,024

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	333,571	—	333,663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、長期的・安定的な配当を行うことを基本方針としております。利益の一部につきましては内部留保を行い、将来に向けた設備・IT投資やM&Aなどの成長戦略への投資として有効に活用いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は38.98%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月13日 取締役会決議	521	10
平成28年12月22日 定時株主総会決議	521	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	651	913	884	1,042	1,122
最低(円)	549	531	733	764	923

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,086	1,102	1,051	1,097	1,070	1,098
最低(円)	1,021	1,024	970	1,021	1,001	993

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部のものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		吉川 俊雄	昭和19年11月2日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年12月 当社取締役 札幌営業所長 平成8年12月 当社常務取締役 総務部長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成27年12月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	80
代表取締役社長	中期経営計画推進委員長、管理部門管掌	西山 敏彦	昭和28年3月1日生	平成14年4月 (株)横浜銀行理事 町田支店長 平成15年10月 当社入社 嘱託総務部長付 平成15年12月 当社取締役 子安工場工場長 平成21年9月 当社取締役 (株)セイワード (現 (株)クローバートレーディング) 出向 同社代表取締役副社長 平成21年12月 当社取締役執行役員 (株)セイワード (現 (株)クローバートレーディング) 出向 同社代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役執行役員 九州水産事業部長 平成24年8月 当社取締役 中京・東海ブロック長 平成25年12月 当社取締役 九州ブロック長 平成27年12月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	18
常務取締役	販売事業担当 (株)アライアンスシーフーズ 代表取締役社長	岩渕 文雄	昭和29年12月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年7月 当社札幌営業所長 平成15年12月 当社執行役員 東京営業所長 平成19年12月 当社取締役 販売事業副本部長 水産担当 平成21年12月 当社取締役常務執行役員 販売事業本部長 畜産、農産、子会社販売事業担当 平成23年12月 当社常務取締役 事業部門統括 中期経営計画担当 平成26年1月 当社常務取締役 販売事業部門 中期経営計画担当 平成27年7月 当社常務取締役 販売事業部門 中期経営計画担当 (株)アライアンスシーフーズ取締役会長 平成27年12月 当社常務取締役 販売事業担当 (株)アライアンスシーフーズ取締役会長 平成28年4月 当社常務取締役 (株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長 平成28年10月 当社常務取締役 販売事業担当 (株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長(現在)	(注)3	36
常務取締役	冷蔵事業担当 冷蔵事業本部長	井上 祐司	昭和29年4月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成7年5月 当社六甲物流センター所長 平成15年12月 当社執行役員 東京工場工場長 平成21年12月 当社取締役執行役員 阪神・中京・東海ブロック長、I S O 担当 平成24年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 関東ブロック長 子会社冷蔵事業担当 平成25年10月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 冷蔵事業本部物流通関部長、技術部長 子会社冷蔵事業担当 平成27年12月 当社常務取締役 冷蔵事業担当 冷蔵事業本部長(現在)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	圏央ブロック 長 兼 幸手 物流センター 開設準備委員 長	松原 弘幸	昭和30年10月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年12月 当社石狩物流センター所長 平成22年10月 当社総務部長 平成23年12月 当社執行役員 総務部長 平成25年10月 当社執行役員 管理本部副本部長 全社の労務管理担当 平成25年12月 当社取締役 管理本部長 内部統 制、コンプライアンス、関係会社 管理担当 平成28年2月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 平成28年10月 当社取締役 圏央ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 (現在)	(注) 3	12
取締役	北海道グルー プ統括部長	千田 重賢	昭和38年9月16日生	昭和61年4月 当社入社 平成19年10月 当社札幌営業所長 平成21年12月 当社執行役員 北海道水産事業部 長 平成23年12月 当社取締役 販売事業本部長 平成25年10月 当社取締役 販売事業本部長 兼 海外事業部長 子会社販売事業、 海外・国内水産事業推進担当 平成26年11月 当社取締役 北海道事業統括担当 平成27年7月 当社取締役 北海道グループ統括 部長(現在)	(注) 3	11
取締役	京浜ブロック 長 兼 パッ クス冷蔵(株) 代表取締役社 長	越智 孝次	昭和36年8月6日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社気仙沼営業所長 平成21年12月 当社執行役員 (株)アライアンス シーフーズ出向 同社常務取締役 平成23年12月 当社取締役 (株)アライアンスシ ーフーズ出向 同社取締役副社長 平成25年4月 当社取締役 東京営業部長 平成26年11月 当社取締役 畜産事業部長 平成27年7月 当社取締役 販売事業本部長 兼 畜産グループ統括部長 平成28年10月 当社取締役 京浜ブロック長 兼 パックス冷蔵(株)代表取締役社長 (現在)	(注) 3	13
取締役	管理本部長 兼 総務人事 統括部長 兼 総務部長 内 部統制、コン プライアン ス、関係会社 管理担当	花澤 幹夫	昭和35年4月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年10月 当社宇安物流センター所長 平成20年10月 当社伊勢原物流センター所長 平成25年3月 当社小牧物流センター所長 平成25年12月 当社執行役員 中京・東海ブロック 長 兼 小牧物流センター所長 平成27年12月 当社取締役 総務人事統括部長 平成28年2月 当社取締役 管理本部長 兼 総 務人事統括部長 内部統制、コン プライアンス、関係会社管理担当 平成28年10月 当社取締役 管理本部長 兼 総 務人事統括部長 兼 総務部長 内部統制、コンプライアンス、関 係会社管理担当(現在)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	九州ブロック長	池田 浩人	昭和36年2月14日生	昭和58年9月 当社入社 平成14年10月 当社鳥栖工場工場長 平成17年8月 当社九州北部地区ブロック長 兼 福岡物流センター所長 平成23年7月 当社北港物流センター所長 阪 神・中京・東海ブロック長補佐 平成23年12月 当社執行役員 阪神・中京・東海 ブロック長 兼 北港物流センタ 一所長 平成25年12月 当社執行役員 阪神ブロック長 平成26年4月 当社執行役員 京浜ブロック長 平成27年12月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 平成28年2月 当社取締役 冷蔵事業本部 平成28年10月 当社取締役 九州ブロック長 (現在)	(注) 3	10
取締役	THAI YOKOREI CO., LTD. 出向 同社代表取締 役社長 BEST COLD CHAIN CO., LTD. 代表 取締役社長	野崎 博嗣	昭和31年4月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 当社小牧工場工場長 平成20年10月 当社加須物流センター所長 兼 加須第二物流センター所長 平成23年4月 当社福岡物流センター所長 九州 ブロック長補佐 平成23年12月 当社執行役員 北九州ブロック長 兼 福岡物流センター所長 平成25年10月 当社執行役員 THAI YOKOREI CO., LTD. 出向 同社取締役副社長 平成27年12月 当社取締役 THAI YOKOREI CO., LTD. 出向 同社代表取締役社 長 BEST COLD CHAIN CO., LTD. 代表取締役社長(現在)	(注) 3	8
取締役	—	加瀬 兼司	昭和9年2月3日生	昭和46年3月 公認会計士登録 昭和57年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任 監査法人トーマツ）代表社員 平成11年7月 加瀬公認会計士事務所開設所長(現 在) 平成15年6月 長谷川香料(株)社外監査役 平成16年6月 トーソー(株)社外監査役 平成21年6月 日本テレビ放送網(株)（現 日本 テレビホールディングス(株)）社 外監査役 平成27年6月 トーソー㈱社外取締役 平成27年12月 当社取締役(現在)	(注) 3	0
取締役	—	酒井 基次	昭和28年2月1日生	平成17年7月 全国農業協同組合連合会本所 コ ンプライアンス・業務監査部部長 平成18年1月 同会監事監査事務局局長 平成20年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤 監査役 平成26年6月 同社常勤監査役 退任 平成27年12月 当社取締役(現在)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	中西 啓文	昭和25年9月1日生	平成15年4月 第一生命保険（相）（現 第一生命保険（株））企画第二部長 平成19年12月 当社取締役 冷蔵事業本部副本部長 平成20年5月 当社取締役 総務部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 平成22年7月 当社取締役常務執行役員（株）セイワード（現（株）クローバートレーディング）出向 同社代表取締役社長 平成27年12月 当社参事（株）クローバートレーディング出向 同社代表取締役社長 平成28年12月 当社監査役（常勤）（現在）	(注) 4	3
常勤監査役	—	阿部 博康	昭和34年5月23日生	平成23年11月 農林中央金庫 仙台支店休職出向 宮城県農業協同組合中央会 経営企画部震災復興対策担当部長 平成24年12月 当社監査役（常勤）（現在）	(注) 4	3
監査役	—	棚橋 栄藏	昭和29年4月26日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録 平成12年4月 棚橋・小澤法律事務所開設（現 棚橋総合法律事務所）（現在） 平成17年9月 丸紅建材リース（株） 監査役 平成21年12月 当社監査役（現在）	(注) 4	4
監査役	—	西元 徹也	昭和11年6月1日生	平成5年7月 防衛庁統合幕僚会議議長 平成8年6月（株）東芝顧問 平成22年1月 防衛省防衛大臣補佐官 平成22年12月 当社監査役（現在）	(注) 4	—
計						236

(注) 1. 取締役 加瀬兼司及び酒井基次は社外取締役であります。

2. 監査役 阿部博康、棚橋栄藏及び西元徹也は、社外監査役であります。

3. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

4. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5. 当社では、経営の迅速かつ的確な意思決定のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で次のとおりであります。

上席執行役員	（株）クローバートレーディング出向 同社代表取締役社長
執行役員	中京・東海ブロック長
執行役員	（株）アライアンスシーフーズ出向 同社常務取締役
執行役員	阪神ブロック長
執行役員	北海道・東北ブロック長
執行役員	冷蔵事業本部 西日本広域営業部長
執行役員	冷蔵事業本部 東日本広域営業部長 兼 物流通関部長
執行役員	経理部長
執行役員	九州グループ統括部長
執行役員	広報IR部長

田中 明彦
飯島 敏正
岩倉 正人
藤五 俊治
安田 正美
車谷 哲男
内山 卓爾
吉田 豊
古瀬 健児
鈴木 大介

6. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれます。なお、12月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。経営の意思決定機関として取締役会を開催しております。取締役は社外取締役2名を含む12名で、必要に応じ執行役員を出席させ意見を聴取するなど、迅速・的確な意思決定を図れるよう活力ある運営に努めております。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業が成長と社会的責任を果たすためには、経営責任の明確化、経営の透明性及び迅速・的確な意思決定が不可欠であると認識しております。そのためには、今後も経営監視機能の強化、コンプライアンス意識の浸透等に取組みが重要であると考えております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、社是並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を定め、その精神を役職員はじめ全従業員が共有し、将来にわたり伝達していくことにより、法令遵守と社会倫理の遵守を全ての企業活動の前提とすることの徹底を図っております。

代表取締役は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス体制に係る取り組みを横断的に統括する責任者として任命し、管理本部がコンプライアンス体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに役職員の教育等を行っております。また各業務担当取締役は、各業務固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策の具体化に努めております。なお「財務報告に係わる内部統制」の体制整備をはじめ、内部統制を更に強化する目的で、「内部統制システム整備に関する基本方針」の内容を一部改定し、平成27年8月21日の取締役会で決議しております。

監査役及び内部監査室は、管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を調査して取締役会に報告し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、内部統制システムの整備の一環として、部門における遵守すべき法令及び事業に影響を与えるリスクを特定し、必要な対策を立案又は指示する「内部統制委員会」を設置しております。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しております。また、当社の定例取締役会又は経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けております。

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めております。また、各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しております。

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しております。また、子会社の管理責任者である当社の取締役管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告いたします。

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しております。また、当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しております。

当社の内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的に実施しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は4名のうち、3名が社外監査役であります。監査役は各事業所の往査を行うとともに、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しております。なお、社外監査役棚橋栄蔵は弁護士の資格を有しております。

内部監査室は4名で構成され、年間計画に基づいて各事業所を対象に業務全般にわたり監査を行い、監査結果を監査役会及び代表取締役に報告しております。

監査役及び内部監査室は、隨時、相互に情報交換を行い連携を保っております。また、会計監査人と監査役及び内部監査室においても情報交換を行っております。

監査役及び内部監査室は、内部統制委員会と適宜ミーティングを行い内部統制の監査結果について意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は東京証券取引所の独立性基準を基に、当社独自の「社外役員独立性基準」を定め、平成28年5月13日の取締役会にて決議しております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの基準を満たしております。

社外取締役加瀬兼司氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識を有し

ており、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待し、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言をいただけたと判断し、社外取締役に選任しております。社外取締役酒井基次氏もコンプライアンス部門において幅広い経験を持っており、企業統治において果たす役割を十分に発揮していただけたと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と社外取締役との間には、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役阿部博康氏は、銀行業務において様々な業務に携わり、その経験から当社経営への助言と経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役棚橋栄蔵氏は、弁護士として専門的な知識及び経験を当社の監査体制に生かしていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役西元徹也氏は、防衛庁統合幕僚会議議長、防衛省防衛大臣補佐官の要職を歴任しており、豊富な危機管理に関する経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である加瀬兼司氏、酒井基次氏及び社外監査役である棚橋栄蔵氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、常勤監査役と各事業所の往査を行うとともに、業務の執行状況等の監督・監査を行っております。また、常勤監査役から定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行うことにより、これら関連部所との連携を保っております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	109	34	56	12
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	51	51	—	—	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円(うち社外取締役分は20百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円と決議しております。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 株式報酬制度につきましては、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議いただいております。株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
56	9	使用人としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 6,615百万円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	1,623,019	1,175	金融機関との安定的な取引維持
(株)サカタのタネ	558,250	1,099	取引関係等の維持・発展のため
三菱鉛筆(株)	99,000	558	同上
スターゼン(株)	153,200	479	同上
佐藤食品工業(株)	455,000	452	同上
東洋水産(株)	100,000	452	同上
河西工業(株)	254,000	338	同上
(株)ミツバ	150,000	239	同上
丸全昭和運輸(株)	481,000	201	同上
(株)日新	500,000	172	同上
大東港運(株)	438,000	157	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,690	137	金融機関との安定的な取引維持
エバラ食品工業(株)	70,000	133	取引関係等の維持・発展のため
(株)アルファ	110,000	128	同上
横浜魚類(株)	194,343	104	同上
横浜丸魚(株)	207,881	102	同上
フィード・ワン(株)	594,000	84	同上
(株)ニチレイ	100,000	74	同上
築地魚市場(株)	576,000	66	同上
(株)ショクブン	115,039	54	同上
第一生命保険(株)	23,600	44	金融機関との安定的な取引維持
中部水産(株)	162,000	42	取引関係等の維持・発展のため
(株)ホクビー	4,000	36	同上
イフジ産業(株)	54,450	30	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,445	29	金融機関との安定的な取引維持
イオン(株)	15,006	27	取引関係等の維持・発展のため
(株)ロック・フィールド	7,863	21	同上
阪和興業(株)	47,202	20	同上
エスフーズ(株)	6,600	15	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,876	7	金融機関との安定的な取引維持

(注) 表中の横浜魚類(株)以下の16銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) サカタのタネ	558,250	1,424	取引関係等の維持・発展のため
スターゼン(株)	153,200	787	同上
(株) コンコルディア・ フィナンシャルグループ	1,623,019	710	金融機関との安定的な取引維持
佐藤食品工業(株)	579,100	695	取引関係等の維持・発展のため
三菱鉛筆(株)	99,000	494	同上
東洋水産(株)	100,000	427	同上
河西工業(株)	254,000	266	同上
(株) ミツバ	150,000	197	同上
丸全昭和運輸(株)	481,000	185	同上
大東港運(株)	438,000	159	同上
(株) 日新	500,000	158	同上
エバラ食品工業(株)	70,000	135	同上
(株) ニチレイ	100,000	113	同上
(株) アルファ	110,000	105	同上
横浜魚類(株)	194,343	104	同上
(株) 三菱UFJフィナン シャル・グループ	191,690	96	金融機関との安定的な取引維持
横浜丸魚(株)	207,881	88	取引関係等の維持・発展のため
フィード・ワン(株)	594,000	68	同上
築地魚市場(株)	576,000	59	同上
(株) ショクブン	118,082	58	同上
中部水産(株)	162,000	40	同上
(株) ホクビー	4,000	36	同上
第一生命保険(株)	23,600	32	金融機関との安定的な取引維持
阪和興業(株)	50,521	30	取引関係等の維持・発展のため
イフジ産業(株)	54,450	29	同上
(株) ロック・フィール ド	16,719	25	同上
イオン(株)	15,204	22	同上
(株) 三井住友フィナン シャルグループ	6,445	21	金融機関との安定的な取引維持
エスフーズ(株)	6,600	17	取引関係等の維持・発展のため
(株) みずほフィナンシ ヤルグループ	34,876	5	金融機関との安定的な取引維持

(注) 表中の(株)アルファ以下の17銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものはありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)は大中康行(3年)、大竹貴也(1年)の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他18名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	0	47	0
連結子会社	—	—	—	—
計	45	0	47	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、業務の特性ならびに監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,887	5,210
受取手形及び売掛金	20,531	18,107
商品	18,718	18,691
繰延税金資産	539	435
その他	2,466	6,615
貸倒引当金	△15	△6
流動資産合計	46,128	49,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※3 33,169	※2,※3 36,486
機械装置及び運搬具（純額）	※2 6,496	※2 6,353
土地	19,366	26,407
リース資産（純額）	※2 283	※2 564
建設仮勘定	2,695	1,011
その他（純額）	※2 745	※2 769
有形固定資産合計	62,756	71,593
無形固定資産		
のれん	483	12,418
その他	1,729	1,764
無形固定資産合計	2,212	14,183
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,859	※1 7,120
長期貸付金	56	719
その他	1,001	995
貸倒引当金	△113	△112
投資その他の資産合計	7,804	8,722
固定資産合計	72,773	94,499
資産合計	118,901	143,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,028	5,344
短期借入金	※5 16,331	※5 30,601
1年内返済予定の長期借入金	3,298	4,446
リース債務	102	74
未払法人税等	844	1,642
賞与引当金	659	692
役員賞与引当金	27	34
その他	3,877	6,023
流動負債合計	31,171	48,859
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,000	6,995
長期借入金	16,160	21,885
リース債務	144	166
繰延税金負債	542	229
役員報酬B I P信託引当金	44	91
退職給付に係る負債	947	1,431
資産除去債務	105	105
その他	464	805
固定負債合計	25,408	31,710
負債合計	56,579	80,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,065	11,068
資本剰余金	11,132	11,135
利益剰余金	37,575	39,465
自己株式	△546	△538
株主資本合計	59,228	61,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,908	1,923
繰延ヘッジ損益	0	△29
為替換算調整勘定	319	△172
退職給付に係る調整累計額	△125	△813
その他の包括利益累計額合計	2,102	907
非支配株主持分	991	946
純資産合計	62,322	62,984
負債純資産合計	118,901	143,554

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	154,767	148,609
売上原価	143,275	136,134
売上総利益	11,492	12,474
販売費及び一般管理費	※1 7,617	※1 7,305
営業利益	3,874	5,169
営業外収益		
受取利息	53	59
受取配当金	107	131
受取奨励金	31	—
保険配当金	31	36
受取保険金	128	62
受取和解金	—	85
仕入割引	20	96
雑収入	216	224
営業外収益合計	589	696
営業外費用		
支払利息	358	376
雑支出	64	147
営業外費用合計	423	524
経常利益	4,039	5,342
特別損失		
事業所撤去損失	—	616
特別損失合計	—	616
税金等調整前当期純利益	4,039	4,725
法人税、住民税及び事業税	1,497	1,849
法人税等調整額	△12	△67
法人税等合計	1,484	1,781
当期純利益	2,555	2,943
非支配株主に帰属する当期純利益	37	11
親会社株主に帰属する当期純利益	2,517	2,932

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	2,555	2,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	821	14
繰延ヘッジ損益	△45	△30
為替換算調整勘定	511	△669
退職給付に係る調整額	△34	△687
その他の包括利益合計	※1 1,252	※1 △1,372
包括利益	3,808	1,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,641	1,737
非支配株主に係る包括利益	166	△165

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,065	11,109	36,145	△522	57,799
会計方針の変更による累積的影響額			△49		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,109	36,096	△522	57,749
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換					—
剰余金の配当			△1,038		△1,038
親会社株主に帰属する当期純利益			2,517		2,517
自己株式の取得				△300	△300
自己株式の処分		23		276	299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	23	1,479	△24	1,478
当期末残高	11,065	11,132	37,575	△546	59,228

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,087	46	△63	△91	978	857	59,635
会計方針の変更による累積的影響額					—		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,087	46	△63	△91	978	857	59,585
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換					—		—
剰余金の配当					—		△1,038
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,517
自己株式の取得					—		△300
自己株式の処分					—		299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	△45	382	△34	1,123	134	1,258
当期変動額合計	821	△45	382	△34	1,123	134	2,736
当期末残高	1,908	0	319	△125	2,102	991	62,322

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,065	11,132	37,575	△546	59,228
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,132	37,575	△546	59,228
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2	2			5
剰余金の配当			△1,042		△1,042
親会社株主に帰属する当期純利益			2,932		2,932
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2	2	1,889	7	1,902
当期末残高	11,068	11,135	39,465	△538	61,130

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他包括利益累計額合計		
当期首残高	1,908	0	319	△125	2,102	991	62,322
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,908	0	319	△125	2,102	991	62,322
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換					—		5
剰余金の配当					—		△1,042
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,932
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△30	△491	△687	△1,194	△45	△1,240
当期変動額合計	14	△30	△491	△687	△1,194	△45	661
当期末残高	1,923	△29	△172	△813	907	946	62,984

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,039	4,725
減価償却費	4,465	4,237
のれん償却額	117	99
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	32
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△390	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	62	△507
役員報酬B I P信託引当金の増減額（△は減少）	44	47
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△9
事業所撤去損失	—	616
受取利息及び受取配当金	△161	△191
支払利息	358	376
売上債権の増減額（△は増加）	△852	2,421
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,228	936
前渡金の増減額（△は増加）	△882	△3,203
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,286	△934
未払費用の増減額（△は減少）	821	△57
その他	717	△739
小計	5,831	7,859
利息及び配当金の受取額	162	189
利息の支払額	△349	△384
法人税等の支払額	△1,454	△1,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,189	6,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10
定期預金の払戻による収入	561	—
有形固定資産の取得による支出	△7,318	△11,166
有形固定資産の売却による収入	—	2
投資有価証券の取得による支出	△358	△290
投資有価証券の売却による収入	—	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △12,973
貸付けによる支出	△890	△750
貸付金の回収による収入	328	225
その他	△33	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,711	△25,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,900	14,399
長期借入れによる収入	3,336	10,849
長期借入金の返済による支出	△3,258	△3,824
自己株式の処分による収入	299	—
自己株式の取得による支出	△300	△1
配当金の支払額	△1,038	△1,042
その他	△150	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,788	20,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	△87
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△543	1,312
現金及び現金同等物の期首残高	4,431	3,887
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,887	※1 5,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

THAI YOKOREI CO., LTD.

㈱クローバートレーディング

㈱アライアンスシーフーズ

BEST COLD CHAIN CO., LTD.

Syvde Eiendom AS

Fjordlaks Aqua AS

HIYR AS

上記のうち、HIYR ASについては、当連結会計年度において新たに設立したため、並びにSyvde Eiendom AS及びFjordlaks Aqua ASについては、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

㈱グローバルエイジエンシイ

YOKOREI CO., LTD.

パックス冷蔵㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

㈱グローバルエイジエンシイ、YOKOREI CO., LTD. 及びパックス冷蔵㈱は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社3社（神戸団地冷蔵㈱、ダイヤモンド十勝㈱他1社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱クローバートレーディング及び㈱アライアンスシーフーズの決算日は、連結決算日と一致しております。

また、Syvde Eiendom AS、Fjordlaks Aqua AS及びHIYR ASの決算日は12月31日、THAI YOKOREI CO., LTD. 及びBEST COLD CHAIN CO., LTD. は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、Syvde Eiendom AS、Fjordlaks Aqua AS及びHIYR ASは6月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

THAI YOKOREI CO., LTD. 及びBEST COLD CHAIN CO., LTD. はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ
時価法
- (3) たな卸資産
商品
月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員報酬B I P信託引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段	デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象	商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引
b . ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年間の均等償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した当連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施された企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ160百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ3円10銭減少しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2円72銭減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた236百万円は、「仕入割引」20百万円、「雑収入」216百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△165百万円は、「前渡金の増減額（△は増加）」△882百万円、「その他」717百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券（株式）	42百万円	190百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	64,646百万円	69,573百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
建物及び構築物	241百万円	215百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

4. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
ダイヤモンド十勝㈱	－百万円	128百万円
YOKOREI CO., LTD.	113	34
計	113	163

※5. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1日 至 平成27年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)
報酬給料手当等	1,431百万円	1,501百万円
運賃	1,702	1,244
保管料	1,302	1,116
賞与引当金繰入額	178	191
退職給付費用	94	77
役員報酬B I P信託引当金繰入額	44	56
役員賞与引当金繰入額	27	33
貸倒引当金繰入額	44	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月 1日 至 平成27年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	1,011百万円	△14百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,011	△14
税効果額	190	△29
その他有価証券評価差額金	821	14
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△71	△43
税効果額	△25	△13
繰延ヘッジ損益	△45	△30
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	511	△669
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△97	△1,037
組替調整額	55	44
税効果調整前	△41	△993
税効果額	7	306
退職給付に係る調整額	△34	△687
その他の包括利益合計	1,252	△1,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	52,450	—	—	52,450
合計	52,450	—	—	52,450
自己株式				
普通株式 (注)	704	373	373	705
合計	704	373	373	705

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（前連結会計年度末373千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加373千株は、役員報酬BIP信託口による当社株式の取得による増加373千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少373千株は、役員報酬BIP信託口への拠出によるものです。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	517	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	521	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月15日

(注) 平成27年5月13日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	521	利益剰余金	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	52,450	5	—	52,456
合計	52,450	5	—	52,456
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	705	1	10	695
合計	705	1	10	695

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加5千株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末362千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、役員報酬BIP信託口から対象者への株式給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	521	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	521	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円がそれぞれ含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	521	利益剰余金	10.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	3,887百万円	5,210百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△10
現金及び現金同等物	3,887	5,200

※2. 当連結会計年度に新規設立及び株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 新規設立及び株式の取得により新たにHIYR AS及びFjordlaks Aqua ASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びにHIYR AS及びFjordlaks Aqua AS株式の取得価額とHIYR AS及びFjordlaks Aqua AS取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,092百万円
固定資産	647
のれん	11,455
流動負債	△1,051
固定負債	△212
為替換算調整勘定	△201
非支配株主持分	△144
HIYR AS及びFjordlaks Aqua AS株式の取得価額	13,585
HIYR AS及びFjordlaks Aqua AS現金及び現金同等物	△1,925
差引：HIYR AS及びFjordlaks Aqua AS取得のための支出	11,660

(2) 株式の取得により新たにSyvde Eiendom ASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSyvde Eiendom AS株式の取得価額とSyvde Eiendom AS取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	43百万円
固定資産	1,320
のれん	579
流動負債	△283
固定負債	△486
為替換算調整勘定	159
Syvde Eiendom AS株式の取得価額	1,333
Syvde Eiendom AS現金及び現金同等物	△20
差引：Syvde Eiendom AS取得のための支出	1,312

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長15年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における管理部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業本部が管理をし、定期的に経理部へ報告しております。経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,887	3,887	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（＊1）	20,531 △14	20,531 △14	
	20,516	20,516	—
(3) 投資有価証券	6,462	6,462	—
資産計	30,866	30,866	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,028	6,028	—
(2) 短期借入金	16,331	16,331	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	7,000	7,588	588
(4) 長期借入金（＊2）	19,458	18,782	△676
負債計	48,819	48,730	△88
デリバティブ取引（＊3） ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（＊1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊2）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,210	5,210	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	18,107 △6	18,107 △6	
	18,101	18,101	—
(3) 投資有価証券	6,574	6,574	—
資産計	29,886	29,886	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,344	5,344	—
(2) 短期借入金	30,601	30,601	—
(3) 未払法人税等	1,642	1,642	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債	6,995	8,044	1,049
(5) 長期借入金（*2）	26,331	25,852	△478
負債計	70,915	71,486	570
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されているもの	△412	△412	—
デリバティブ取引計	△412	△412	—

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっております。

（5）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式	397	545

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
預金	3,887	—
受取手形及び売掛金	20,531	—
合計	24,419	—

当連結会計年度（平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
預金	5,210	—
受取手形及び売掛金	18,107	—
合計	23,318	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	—	—	7,000	—	—	—
長期借入金	3,298	3,425	3,260	4,965	1,345	3,163
合計	3,298	3,425	10,260	4,965	1,345	3,163

当連結会計年度（平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	—	6,995	—	—	—	—
長期借入金	4,446	4,298	6,016	2,280	3,006	6,282
合計	4,446	11,293	6,016	2,280	3,006	6,282

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	5,794	2,949	2,844
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		5,794	2,949	2,844
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	667	811	△143
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		667	811	△143
合計		6,462	3,761	2,700

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	6,158	3,389	2,768
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,158	3,389	2,768
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	416	498	△82
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	416	498	△82
合計		6,574	3,888	2,686

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金	—	—	(注2)
	為替予約取引 買 建 米ドル	買掛金	14	—	(注2)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建 米ドル ユーロ	売掛金	2,875 198	— —	36 1
	為替予約取引 買 建 米ドル ユーロ	買掛金	4,981 2	— —	△37 △0
	合 計		8,073	—	0

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建 米ドル ノルウェークローネ ユーロ	売掛金	3,772 353 390	— — —	173 1 7
	為替予約取引 買 建 米ドル ノルウェークローネ 英ポンド	買掛金	5,784 25 0	— — —	△225 0 △0
	合 計		10,326	—	△43

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,219	1,966	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,246	3,833	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については確定給付企業年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,473百万円	5,631百万円
会計方針の変更による累積的影響額	77	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,550	5,631
勤務費用	323	333
利息費用	68	—
数理計算上の差異の発生額	10	878
退職給付の支払額	△330	△360
その他	8	△1
退職給付債務の期末残高	5,631	6,481

(注) 1. 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	4,668百万円	4,683百万円
期待運用収益	70	70
数理計算上の差異の発生額	△87	△159
事業主からの拠出額	358	310
退職給付の支払額	△326	△354
退職給付信託の設定	—	500
年金資産の期末残高	4,683	5,049

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,548百万円	6,395百万円
年金資産	△4,683	△5,049
	864	1,345
非積立型制度の退職給付債務	83	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947	1,431
退職給付に係る負債	947	1,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947	1,431

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	323百万円	333百万円
利息費用	68	—
期待運用収益	△70	△70
数理計算上の差異の費用処理額	55	44
その他	12	10
確定給付制度に係る退職給付費用	390	317

(注) 1. 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
数理計算上の差異	△47百万円	△44百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	185百万円	1,179百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
一般勘定	22.1%	20.7%
債券	28.9	24.2
株式	45.7	34.6
その他	3.3	20.5
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度9.9%含まれております。

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
割引率	1.25%	0.00%
長期期待運用收益率	1.50%	1.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	217百万円	214百万円
未払事業税	63	94
賞与社会保険料	32	32
商品評価損	140	22
繰延ヘッジ損益	—	44
その他	85	49
繰延税金資産小計	539	457
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	539	457
繰延税金負債との相殺	△0	△21
繰延税金資産の純額	539	435
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0	31
繰延税金負債小計	0	31
繰延税金資産との相殺	△0	△21
繰延税金負債の純額	—	9
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	295百万円	591百万円
長期未払金	125	227
投資有価証券評価損	71	69
関係会社株式評価損	4	5
貸倒引当金	34	34
資産除去債務	33	32
その他	176	209
繰延税金資産小計	742	1,171
評価性引当額	△233	△202
繰延税金資産合計	508	969
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	169	158
特別償却準備金	89	59
その他有価証券評価差額金	792	763
その他	—	217
繰延税金負債合計	1,050	1,198
繰延税金負債の純額	542	△229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.6
住民税均等割額	1.1	0.9
役員賞与引当金	0.3	0.3
子会社株式取得関連費用	—	1.1
評価性引当額の増減	△3.2	△0.5
のれん償却額	1.1	0.7
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.7</u>	<u>37.7</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.0%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日以降に解消が見込まれる一時差異については31.0%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Syvde Eiendom AS)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Syvde Eiendom AS

水産加工設備の保有・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループと資本参加を含めた包括的な業務提携を締結しているHofseth International AS（以下Hofseth社）が保有しているSyvde Eiendom AS（以下Syvde社）の全株式を取得することによって、Hofseth社グループとの協力関係をより一層深め、ノルウェー王国における当社グループのサーモン事業の拡充に寄与すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年6月30日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については、平成28年6月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	1,333百万円
取得原価	1,333百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 23百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 579百万円

なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

Syvde社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から生じたものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43百万円
固定資産	1,320百万円
資産合計	1,363百万円

流動負債	283百万円
固定負債	486百万円
負債合計	769百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点での入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(Fjordlaks Aqua AS)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Fjordlaks Aqua AS

トラウト及びサーモン養殖業

(2) 企業結合を行った主な理由

Hofseth社との包括業務提携及びSyvde社の全株式を取得したこと等によりサーモンの買付から販売までの商流を確保いたしましたが、魚価の価格変動リスクを抑制するためには、生産段階へのアプローチが必要であると判断し、ノルウェー王国の有力養殖会社であるFjordlaks Aqua AS（以下Fjordlaks Aqua社）の全株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年6月30日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については、平成28年6月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	13,884百万円
取得原価	13,884百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 137百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 11,455百万円

なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

Fjordlaks Aqua社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から生じたものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,067百万円
固定資産	647百万円
資産合計	3,714百万円

流動負債	1,051百万円
固定負債	212百万円
負債合計	1,264百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点での入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「冷蔵倉庫事業」、「食品販売事業」及び「その他」としております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

(1) 冷蔵倉庫事業・・・水産品・畜産品等の冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業

(2) 食品販売事業・・・水産品・畜産品等の卸売並びに加工処理等の事業

(3) その他・・・・・・不動産賃貸業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,139	130,595	32	154,767	—	154,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,875	—	41	1,917	△1,917	—
計	26,015	130,595	73	156,684	△1,917	154,767
セグメント利益	4,748	1,189	36	5,973	△2,099	3,874
セグメント資産	67,304	40,056	335	107,696	11,205	118,901
その他の項目						
減価償却費(注3)	4,211	26	13	4,251	214	4,465
のれんの償却額	58	59	—	117	—	117
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	4,531	40	—	4,571	41	4,613

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,099百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,205百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額214百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,756	123,793	58	148,609	—	148,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,670	—	43	1,714	△1,714	—
計	26,427	123,793	102	150,323	△1,714	148,609
セグメント利益	5,751	1,618	34	7,403	△2,234	5,169
セグメント資産	72,633	57,955	1,503	132,092	11,461	143,554
その他の項目						
減価償却費(注3)	4,011	25	11	4,048	189	4,237
のれんの償却額	40	59	—	99	—	99
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	11,502	27	1,167	12,697	51	12,749

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,234百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,461百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額189百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	北欧	その他	合計
132,639	5,848	5,677	4,010	433	148,609

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北欧	合計
62,985	6,701	1,905	71,593

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	58	59	—	117	—	117
当期末残高	305	177	—	483	—	483

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	40	59	—	99	—	99
当期末残高	265	12,153	—	12,418	—	12,418

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,185円23銭	1,198円56銭
1 株当たり当期純利益金額	48円66銭	56円66銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	42円59銭	49円60銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,517	2,932
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,517	2,932
期中平均株式数 (千株)	51,745	51,753
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	7,368	7,366
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(7,368)	(7,366)

(注) 「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式を、「1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度200,900株、当連結会計年度365,623株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
横浜冷凍㈱	120%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成年月日 25. 7. 17	7,000	6,995	—	なし	平成年月日 30. 7. 17

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりであります。

銘柄	120%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株 予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	950
発行価額の総額 (百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	5
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月12日

(注) なお、新株予約権行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた
社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があ
ったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみな
します。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 (百万円)	2年超3年 (百万円)	3年超4年 (百万円)	4年超5年 (百万円)
—	6,995	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,331	30,601	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,298	4,446	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	102	74	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,160	21,885	0.96	平成29年～42年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	144	166	—	平成29年～35年
合計	36,037	57,174	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,298	6,016	2,280	3,006
リース債務	52	33	28	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	42,035	75,572	112,336	148,609
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,996	3,082	4,490	4,725
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額（百万円）	1,320	1,984	2,880	2,932
1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	25.52	38.35	55.66	56.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.52	12.83	17.31	1.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,161	2,236
受取手形	62	60
売掛金	※2 18,021	※2 14,194
商品	8,751	10,855
貯蔵品	6	116
前渡金	36	24
繰延税金資産	485	397
その他	97	211
貸倒引当金	△14	△5
流动資産合計	<u>29,607</u>	<u>28,090</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 29,337	※1 30,366
構築物	453	491
機械及び装置	5,264	5,072
車両運搬具	302	208
工具、器具及び備品	354	301
土地	18,884	25,982
リース資産	143	140
建設仮勘定	373	419
有形固定資産合計	<u>55,114</u>	<u>62,983</u>
無形固定資産		
借地権	1,538	1,538
ソフトウエア	149	118
電話加入権	28	28
その他	—	8
無形固定資産合計	<u>1,715</u>	<u>1,693</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	6,504	6,615
関係会社株式	4,639	7,798
出資金	11	11
従業員に対する長期貸付金	8	5
長期貸付金	25	—
破産更生債権等	112	112
長期前払費用	311	195
差入保証金	341	360
その他	155	※2 299
貸倒引当金	△112	△112
投資その他の資産合計	<u>11,995</u>	<u>15,286</u>
固定資産合計	<u>68,826</u>	<u>79,963</u>
資産合計	<u>98,434</u>	<u>108,054</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,369	※2 5,598
短期借入金	※4 2,000	※4 3,600
1年内返済予定の長期借入金	2,834	3,566
リース債務	64	60
未払金	646	296
未払法人税等	806	995
未払費用	2,250	2,094
前受金	5	6
預り金	67	74
賞与引当金	640	670
役員賞与引当金	27	34
その他	32	1,958
流動負債合計	15,745	18,956
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,000	6,995
長期借入金	13,049	18,246
リース債務	88	90
繰延税金負債	601	377
退職給付引当金	735	227
役員報酬B I P信託引当金	44	91
資産除去債務	105	105
長期預り金	71	70
長期未払金	385	725
固定負債合計	22,081	26,929
負債合計	37,827	45,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,065	11,068
資本剰余金		
資本準備金	11,109	11,111
その他資本剰余金	23	23
資本剰余金合計	11,132	11,135
利益剰余金		
利益準備金	1,004	1,004
その他利益剰余金		
特別償却準備金	186	131
圧縮記帳積立金	358	352
別途積立金	33,310	34,310
繰越利益剰余金	2,206	2,880
利益剰余金合計	37,066	38,679
自己株式	△546	△538
株主資本合計	58,719	60,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,908	1,923
繰延ヘッジ損益	△21	△99
評価・換算差額等合計	1,886	1,823
純資産合計	60,606	62,168
負債純資産合計	98,434	108,054

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高		
商品売上高	※1 109,105	※1 93,628
冷蔵庫収入	22,725	23,586
その他事業収入	56	90
売上高合計	<u>131,887</u>	<u>117,306</u>
売上原価		
商品売上原価	103,734	88,763
冷凍事業原価	18,258	18,030
その他の事業原価	20	56
売上原価合計	<u>122,012</u>	<u>106,850</u>
売上総利益	9,874	10,456
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,661	※1,※2 6,079
営業利益	<u>3,212</u>	<u>4,376</u>
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	※1 136	※1 155
受取手数料	—	※1 167
雑収入	※1 404	※1 384
営業外収益合計	<u>543</u>	<u>709</u>
営業外費用		
支払利息	185	165
雑支出	46	125
営業外費用合計	<u>232</u>	<u>291</u>
経常利益	3,523	4,795
特別損失		
事業所撤去損失	—	616
特別損失合計	<u>—</u>	<u>616</u>
税引前当期純利益	3,523	4,178
法人税、住民税及び事業税	1,428	1,596
法人税等調整額	△31	△72
法人税等合計	<u>1,397</u>	<u>1,523</u>
当期純利益	<u>2,125</u>	<u>2,655</u>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,065	11,109	—	11,109	1,004	232	349	32,910	1,533
会計方針の変更による累積的影響額				—					△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,109	—	11,109	1,004	232	349	32,910	1,483
事業年度中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換				—					
剰余金の配当				—					△1,038
当期純利益				—					2,125
特別償却準備金の税率変更による増加				—		11			△11
特別償却準備金の取崩				—		△57			57
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				—			20		△20
圧縮記帳積立金の取崩				—			△11		11
別途積立金の積立				—				400	△400
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			23	23					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					
事業年度中の変動額合計	—	—	23	23	—	△45	9	400	723
当期末残高	11,065	11,109	23	11,132	1,004	186	358	33,310	2,206

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	36,029	△522	57,682	1,087	41	1,128	58,811	
会計方針の変更による累積的影響額	△49		△49			—	△49	
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,979	△522	57,632	1,087	41	1,128	58,761	
事業年度中の変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	—		—			—	—	
剰余金の配当	△1,038		△1,038			—	△1,038	
当期純利益	2,125		2,125			—	2,125	
特別償却準備金の税率変更による増加	—		—			—	—	
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—	
圧縮記帳積立金の税率変更による増加	—		—			—	—	
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—	
別途積立金の積立	—		—			—	—	
自己株式の取得	—	△300	△300			—	△300	
自己株式の処分	—	276	299			—	299	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—		—	821	△62	758	758	
事業年度中の変動額合計	1,087	△24	1,086	821	△62	758	1,844	
当期末残高	37,066	△546	58,719	1,908	△21	1,886	60,606	

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,065	11,109	23	11,132	1,004	186	358	33,310	2,206
会計方針の変更による累積的影響額				—					
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,065	11,109	23	11,132	1,004	186	358	33,310	2,206
事業年度中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	2	2		2					
剰余金の配当				—					△1,042
当期純利益				—					2,655
特別償却準備金の税率変更による増加				—	3				△3
特別償却準備金の取崩				—	△58				58
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				—			5		△5
圧縮記帳積立金の取崩				—			△11		11
別途積立金の積立				—				1,000	△1,000
自己株式の取得				—					
自己株式の処分				—					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					
事業年度中の変動額合計	2	2	—	2	—	△54	△5	1,000	673
当期末残高	11,068	11,111	23	11,135	1,004	131	352	34,310	2,880

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	37,066	△546	58,719	1,908	△21	1,886	60,606	
会計方針の変更による累積的影響額	—		—			—	—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,066	△546	58,719	1,908	△21	1,886	60,606	
事業年度中の変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	—		5			—	5	
剩余金の配当	△1,042		△1,042			—	△1,042	
当期純利益	2,655		2,655			—	2,655	
特別償却準備金の税率変更による増加	—		—			—	—	
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—	
圧縮記帳積立金の税率変更による増加	—		—			—	—	
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—	
別途積立金の積立	—		—			—	—	
自己株式の取得	—	△1	△1			—	△1	
自己株式の処分	—	8	8			—	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—		—	14	△77	△63	△63	
事業年度中の変動額合計	1,612	7	1,625	14	△77	△63	1,562	
当期末残高	38,679	△538	60,344	1,923	△99	1,823	62,168	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械装置 10年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段	デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象	商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引
b . ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	241百万円	215百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

※2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したもの）を除く

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	731百万円	326百万円
長期金銭債権	一百万円	72百万円
短期金銭債務	704百万円	722百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払保証をしております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
株アライアンスシーフーズ	6,134百万円	12,363百万円
THAI YOKOREI CO., LTD.	4,348百万円	3,930百万円
ダイヤモンド十勝	一百万円	128百万円
YOKOREI CO., LTD.	113百万円	34百万円
計	10,597百万円	16,457百万円

※4. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	4,000	4,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	3,370百万円	5,257百万円
仕入高	3,533	8,343
販売費及び一般管理費	6	34
営業取引以外の取引高	101	223

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
報酬・給料手当等	1,215百万円	1,288百万円
運賃	1,625	1,159
保管料	1,119	861
支払手数料	478	474
賞与	237	279
減価償却費	238	212
厚生費	191	197
賞与引当金繰入額	161	170
役員賞与引当金繰入額	27	33
役員報酬B I P信託引当金繰入額	44	56
貸倒引当金繰入額	43	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,701百万円、関連会社株式96百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,632百万円、関連会社株式6百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	211百万円	207百万円
未払事業税	60	75
賞与社会保険料	31	31
商品評価損	139	18
繰延ヘッジ損益	10	44
その他	32	19
繰延税金資産合計	<hr/> 485	<hr/> 397
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	235百万円	225百万円
投資有価証券評価損	71	69
関係会社株式評価損	496	482
長期未払金	123	224
貸倒引当金	34	34
資産除去債務	33	32
その他	28	91
繰延税金資産小計	<hr/> 1,024	<hr/> 1,161
評価性引当額	<hr/> △574	<hr/> △558
繰延税金資産合計	<hr/> 449	<hr/> 603
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	169	158
特別償却準備金	89	59
その他有価証券評価差額金	792	763
繰延税金負債合計	<hr/> 1,050	<hr/> 980
繰延税金負債の純額	<hr/> 601	<hr/> 377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.6
住民税均等割額	1.2	1.0
役員賞与引当金	0.3	0.3
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 39.7	<hr/> 36.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日以降に解消が見込まれる一時差異については31.0%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,847	3,415	1,174	74,088	43,721	2,272	30,366
構築物	2,254	138	53	2,339	1,847	100	491
機械及び装置	20,699	823	237	21,286	16,213	995	5,072
車両運搬具	1,589	120	137	1,571	1,363	205	208
工具、器具及び備品	1,964	82	232	1,813	1,511	131	301
土地	18,884	7,187	89	25,982	—	—	25,982
リース資産	323	78	244	158	18	79	140
建設仮勘定	373	12,229	12,183	419	—	—	419
有形固定資産計	117,936	24,076	14,352	127,659	64,675	3,784	62,983
無形固定資産							
借地権	1,538	—	—	1,538	—	—	1,538
ソフトウエア	274	17	0	291	173	48	118
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	—	13	5	8	—	—	8
無形固定資産計	1,841	31	6	1,866	173	48	1,693

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

十勝第三物流センター 3,038百万円

機械及び装置

十勝第三物流センター 482百万円

土地

京浜島 4,929百万円

平和島 1,177百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	127	6	15	118
賞与引当金	640	670	640	670
役員賞与引当金	27	34	27	34
退職給付引当金	735	307	815	227
役員報酬B I P信託引当金	44	56	8	91

(注) 1. 計上の理由及び計算の基礎については「注記の重要な会計方針」に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り(注)1	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokorei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注) 2. 以下の算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
---------------	--------

100万円を超える500万円以下の金額につき	0.900%
------------------------	--------

500万円を超える1,000万円以下の金額につき	0.700%
--------------------------	--------

1,000万円を超える3,000万円以下の金額につき	0.575%
----------------------------	--------

3,000万円を超える5,000万円以下の金額につき	0.375%
----------------------------	--------

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円、5,000万円を超えた場合には272,500円とする。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年12月24日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月24日 関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(第69期第2四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出。

(第69期第3四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2及び第3号（連結子会社による子会社取得及び特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 貴也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜冷凍株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横浜冷凍株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 敏彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 花澤 幹夫
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。) 最寄の連絡場所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長西山敏彦及び当社最高財務責任者花澤幹夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、海外連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2に達している当社の食品販売事業と、重要性の観点から冷蔵倉庫事業、並びに㈱アライアンスシーフーズを加えた3つの事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 敏彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 花澤 幹夫
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【縦覧に供する場所】	最寄りの連絡場所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西山敏彦及び最高財務責任者花澤幹夫は、当社の第69期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。